

【国基準】訪問型サービス(みなし)サービスコード表(案)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定期
種類	項目						
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,188	1月につき
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任					818	
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	1,081	
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	736	
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割					38	
A1	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 38 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	1日につき
A1	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	34	
A1	2115 訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	24	
A1	1211 訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,335	1月につき
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	1,835	
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	2,102	
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	1,472	
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77 単位			77	1日につき
A1	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54	
A1	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	69	
A1	2215 訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	49	
A1	1321 訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		3,704	1月につき
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	2,593	
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	3,334	
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	2,334	
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122 単位			122	1日につき
A1	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85	
A1	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	110	
A1	2325 訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	77	
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1月につき
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算				1日につき
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算				1日につき
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者のサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき
A1	4001 訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算			200	1月につき
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上速効加算	100 単位加算			100	
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 88/1000 加算			
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算			
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6276 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算			

【国基準】訪問型サービス(独自)サービスコード表(業) 平成27年4月1日以降の新規指定事業者用

(三属性)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合算単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービスI	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者:要支援1・2 (週1回程度) 1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,168	1月につき
A2	1113 訪問型独自サービスI・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 80%	818	
A2	1114 訪問型独自サービスI・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行なう場合		1,051	
A2	1115 訪問型独自サービスI・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 80%		736	
A2	2111 訪問型独自サービスI 日割					38	
A2	2113 訪問型独自サービスI 日割・初任		事業対象者:要支援1・2 (週1回程度) 38 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	1月につき
A2	2114 訪問型独自サービスI 日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行なう場合		34	
A2	2115 訪問型独自サービスI 日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 80%		24	
A2	1211 訪問型独自サービスII	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者:要支援1・2 (週2回程度) 2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,335	1月につき
A2	1213 訪問型独自サービスII・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行なう場合		1,635	
A2	1214 訪問型独自サービスII・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 80%		2,102	
A2	1215 訪問型独自サービスII・初任・同一					1,472	
A2	2211 訪問型独自サービスII 日割		事業対象者:要支援1・2 (週2回程度) 77 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77	1月につき
A2	2213 訪問型独自サービスII 日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行なう場合		54	
A2	2214 訪問型独自サービスII 日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 80%		69	
A2	2215 訪問型独自サービスII 日割・初任・同一					49	
A2	1321 訪問型独自サービスIII	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者:要支援2 (週2回を超える程度) 3,704 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		3,704	1月につき
A2	1323 訪問型独自サービスIII・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行なう場合		2,583	
A2	1324 訪問型独自サービスIII・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 80%		3,334	
A2	1325 訪問型独自サービスIII・初任・同一					2,334	
A2	2321 訪問型独自サービスIII 日割		事業対象者:要支援2 (週2回を超える程度) 122 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		122	1月につき
A2	2323 訪問型独自サービスIII 日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行なう場合		85	
A2	2324 訪問型独自サービスIII 日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% × 80%		110	
A2	2325 訪問型独自サービスIII 日割・初任・同一					77	
A2	3000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算				1日につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算				1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算				1日につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算				1日につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 基本加算	200	1月につき	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上追加加算		100 單位加算	100		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 85/1000 加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算			
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 50% 加算			
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算			

## 【市独自】訪問型サービス(独自／定率) サービスコード表(案)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1001	市独自基準訪問型（有資格者・1割負担）	市の独自基準による訪問型サービス(有資格者)	1割負担の利用者の場合	255
A3	1002	市独自基準訪問型（有資格者・2割負担）		2割負担の利用者の場合	255
A3	1011	市独自基準訪問型（研修修了者・1割負担）	市の独自基準による訪問型サービス(研修終了者)	1割負担の利用者の場合	205
A3	1012	市独自基準訪問型（研修修了者・2割負担）		2割負担の利用者の場合	205
A3	1021	市独自基準訪問型（初回加算・1割負担）	初回加算	1割負担の利用者の場合	200
A3	1022	市独自基準訪問型（初回加算・2割負担）		2割負担の利用者の場合	200

## 【国基準】通所型サービス(みなし)サービスコード表(第1)

(三鷹市)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合算単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	1111 通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1		1,647 単位	1月につき		
A5	1112 通所型サービス1日割		事業対象者・要支援1		54 単位	1日につき		
A5	1121 通所型サービス2		事業対象者・要支援2		3,377 単位	1月につき		
A5	1122 通所型サービス2日割		事業対象者・要支援2		111 単位	1日につき		
A5	8110 通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A5	8111 通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A5	8109 通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A5	8105 通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376		
A5	8108 通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752		
A5	5010 通所型生活向上グループ活動加算	口 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100		
A5	5002 通所型サービス運動機能向上加算	ハ 運動機能向上加算			225 単位加算	225		
A5	5003 通所型サービス栄養改善加算	二 栄養改善加算			150 単位加算	150		
A5	5004 通所型サービス口腔機能向上加算	水 口腔機能向上加算			150 単位加算	150		
A5	5008 通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動機能向上及び栄養改善	480 単位加算		
A5	5007 通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算		
A5	5008 通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算		
A5	5009 通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算		
A5	5005 通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120		
A5	8107 通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		事業対象者・要支援1	72 単位加算		
A5	8108 通所型サービス提供体制加算Ⅰ2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		事業対象者・要支援2	144 単位加算		
A5	8101 通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		事業対象者・要支援1	48 単位加算		
A5	8102 通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		事業対象者・要支援2	96 単位加算		
A5	8103 通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	24 単位加算		
A5	8104 通所型サービス提供体制加算Ⅲ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援2	48 単位加算		
A5	8110 通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 40/1000 加算		
A5	8111 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	リ 介護職員処遇改善加算	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 22/1000 加算		
A5	8113 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			(2)で算定した単位数の 50% 加算		
A5	8115 通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			(2)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合算単位数	算定単位
種類	項目					
A5	8001 通所型サービス1・定額	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1		1,647 単位	定員超過の場合 × 70%
A5	8002 通所型サービス1日割・定額		事業対象者・要支援1		54 単位	
A5	8011 通所型サービス2・定額		事業対象者・要支援2		3,377 単位	
A5	8012 通所型サービス2日割・定額		事業対象者・要支援2		111 単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合算単位数	算定単位
種類	項目					
A5	9001 通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1		1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%
A5	9002 通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1		54 単位	
A5	9011 通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2		3,377 単位	
A5	9012 通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2		111 単位	

(三鷹市)

## 【国基準】通所型サービス(独自)サービスコード表(案) 平成27年4月1日以降の新規指定事業者用

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合算単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1月につき
A8	1112 通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	54 単位	1日につき
A8	1121 通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	1月につき
A8	1122 通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	111 単位	1日につき
A8	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A8	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A8	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A8	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行なう場合	事業対象者・要支援1	378 単位減算	-378
A8	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752
A8	5010 通所型独自生活向上グループ活動加算	口 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A8	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225
A8	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	二 栄養改善加算		150 基準加算	150
A8	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算	水 口腔機能向上加算		150 基準加算	150
A8	6006 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ①	△ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A8	6007 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ②		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A8	6008 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ③		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A8	6009 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A8	6005 通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120
A8	6107 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ①	チ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A8	6108 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ②		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A8	6101 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ③①		事業対象者・要支援1	48 单位加算	48
A8	6102 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ③②		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A8	6103 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ①	リ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A8	6104 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ②		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A8	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 40/1000 加算	
A8	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 22/1000 加算	
A8	6113 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A8	6115 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合算単位数	算定単位
種類	項目				
A8	8001 通所型独自サービス1・定期	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%
A8	8002 通所型独自サービス1日別・定期		事業対象者・要支援1	54 単位	
A8	8011 通所型独自サービス2・定期		事業対象者・要支援2	3,377 単位	
A8	8012 通所型独自サービス2日別・定期		事業対象者・要支援2	111 単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合算単位数	算定単位
種類	項目				
A8	9001 通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%
A8	9002 通所型独自サービス1日別・人欠		事業対象者・要支援1	54 単位	
A8	9011 通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位	
A8	9012 通所型独自サービス2日別・人欠		事業対象者・要支援2	111 単位	

## 【市独自】通所型サービス(独自／定率) サービスコード表(案)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1101	市独自基準通所型(送迎なし・3時間未満1割負担)	サービス提供時間が3時間未満	送迎なし	1割負担の利用者の場合	305
A7	1102	市独自基準通所型(送迎なし・3時間未満2割負担)			2割負担の利用者の場合	305
A7	1111	市独自基準通所型(送迎あり・3時間未満1割負担)		送迎あり	1割負担の利用者の場合	345
A7	1112	市独自基準通所型(送迎あり・3時間未満2割負担)			2割負担の利用者の場合	345
A7	1121	市独自基準通所型(送迎なし・3時間以上1割負担)	サービス提供時間が3時間以上	送迎なし	1割負担の利用者の場合	325
A7	1122	市独自基準通所型(送迎なし・3時間以上2割負担)			2割負担の利用者の場合	325
A7	1131	市独自基準通所型(送迎あり・3時間以上1割負担)		送迎あり	1割負担の利用者の場合	365
A7	1132	市独自基準通所型(送迎あり・3時間以上2割負担)			2割負担の利用者の場合	365
A7	1141	市独自基準通所型(運動器機能向上加算・1割負担)	運動器機能向上加算	1割負担の利用者の場合	225	1回につき
A7	1142	市独自基準通所型(運動器機能向上加算・2割負担)			2割負担の利用者の場合	
A7	1151	市独自基準通所型(口腔機能向上加算・1割負担)	口腔機能向上加算	1割負担の利用者の場合	150	
A7	1152	市独自基準通所型(口腔機能向上加算・2割負担)			2割負担の利用者の場合	
A7	1161	市独自基準通所型(リハビリテーション専門職配置加算・1割負担)	リハビリテーション専門職配置加算	1割負担の利用者の場合	150	
A7	1162	市独自基準通所型(リハビリテーション専門職配置加算・2割負担)			2割負担の利用者の場合	
A7	1171	市独自基準通所型(事業所評価加算・1割負担)	事業所評価加算	1割負担の利用者の場合	120	
A7	1172	市独自基準通所型(事業所評価加算・2割負担)			2割負担の利用者の場合	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	2101	市独自基準通所型(送迎なし・3時間未満1割負担)	サービス提供時間が3時間未満	送迎なし	1割負担の利用者の場合	214
A7	2102	市独自基準通所型(送迎なし・3時間未満2割負担)			2割負担の利用者の場合	214
A7	2111	市独自基準通所型(送迎あり・3時間未満1割負担)		送迎あり	1割負担の利用者の場合	242
A7	2112	市独自基準通所型(送迎あり・3時間未満2割負担)			2割負担の利用者の場合	242
A7	2121	市独自基準通所型(送迎なし・3時間以上1割負担)	サービス提供時間が3時間以上	送迎なし	1割負担の利用者の場合	228
A7	2122	市独自基準通所型(送迎なし・3時間以上2割負担)			2割負担の利用者の場合	228
A7	2131	市独自基準通所型(送迎あり・3時間以上1割負担)		送迎あり	1割負担の利用者の場合	256
A7	2132	市独自基準通所型(送迎あり・3時間以上2割負担)			2割負担の利用者の場合	256

定員超過の場合  
× 70%

1回につき